

『団体定期保険Bグループ』は“社員本人のみ”的加入は もちろん、“夫婦”で加入も出来る制度です！！

団体定期保険Bグループの概要

◇保険期間1年の団体定期保険で、年齢・性別に関係なく保険料率は一律です。

◇スケールメリットにより、配当還元率を考慮すると実質負担保険料はお手頃な水準となります。

※配当金の金額・還元率は毎年変動します。配当還元率については、パンフレット・チラシを参照願います。

◇社員本人のみはもちろん、配偶者・お子さまも一緒に加入できます。

※社員本人の加入がない場合、配偶者・お子さまの加入は出来ません。

加入例と保険料イメージ(2024年度)

<30歳代の例>

社員本人のみ加入の場合

◆死亡・高度障害保険金額 1,000万円(10口加入)

◆年間支払保険料 52,800円(月払保険料4,400円)

◆2024年度配当還元率(約91%)を考慮した実質年間保険料負担額は、約4,671円(実質月額保険料負担額は約390円)となります。

この機会にご自身はもちろん、配偶者の加入もご検討ください！

<本人・配偶者とも30歳代の例>

夫婦で加入の場合※配偶者は社員本人より高い保険金額の加入は出来ません。

◆死亡・高度障害保険金額 各々1,000万円(各々10口加入)

◆合計年間支払保険料 105,600円(月払保険料8,800円)

◆2024年度配当還元率(約91%)を考慮した実質年間保険料負担額は、約9,342円(実質月額保険料負担額は約780円)となります。

社員本人が加入することで、配偶者もMS & ADインシュアランスグループの福利厚生制度を利用することができます！！

※生命保険契約のご検討に際しては、必ず「パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」をご覧ください。

※配当金や配当還元率は、加入者数、加入率、支払保険金額の多少、引受保険会社の決算等により、毎年変動しますので、将来のお支払いをお約束するものではありません。

【お問合せ先】三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社 営業推進部 団定B担当

〒101-0064 東京都千代田区神田猿楽町1-5-18千代田ビル3階

TEL:03-6272-9739 MAIL: A6B10_BG@ms-ins.com

メールはこちら>>



※三井住友海上エイジェンシー・サービス(株)はMS & ADインシュアランスグループの団体定期保険Bグループの運営業務を受託しています。
※「新しい生活様式」を踏まえ、在宅勤務・オフィーク通勤等を実施しています。お問合せ等はメールでお願いいたします。

【引受保険会社および引受割合】

三井住友海上あいおい生命保険株式会社 57.8% <事務幹事会社>

住友生命保険相互会社 21.3% 大樹生命保険株式会社 14.6% 日本生命保険相互会社 6.3%